

# 専門家派遣のご案内

昨年に引き続き、令和6年以降も様々な制度改正が控えております。  
1月開始の電子帳簿保存法改正の他、建設業や運送業等における特定の事業・業務における時間外労働の上限規制や、一人親方のような個人で働く方の労働環境を保護するフリーランス保護新法など、さまざまな制度改正に伴う変化への柔軟な対応が求められます。  
鹿児島県中央会では、諸制度改正の概要や今後の対応に向け、専門家の派遣や講習会の開催を行う事業を実施します。

**法令改正(条例の改正を含む)  
等を伴う制度改正**であれば、  
対象となります！



組合員企業への個別支援や、  
組合の総会等に併せた講習会  
の開催も可能です！



## ○ 税制・民法改正等に対応した規約・規程の見直し

→ 公認会計士・税理士・弁護士

## ○ 電子帳簿保存法に対応したデジタル化

→ 税理士・ITコーディネータ

## ○ 働き方改革に対応した労務管理・生産性向上

→ 社会保険労務士・経営コンサルタント など

その他、事業承継やBCP、業種関連の制度改正など・・・

まずはお気軽にご相談ください！

期間 ～ 令和7年1月17日(金) ※予算がなくなり次第終了

費用 無料 (専門家謝金、会場借料、資料印刷費 など)

対象 組合・組合員企業

テーマ 各種制度改正に関連するテーマ

申込みは  
裏面から！

鹿児島県中小企業団体中央会 行  
FAX 099 (225) 2904

令和6年度制度改正等の課題解決環境整備事業

# 専 門 家 派 遣 申 込 書

担当者 \_\_\_\_\_  
連絡先 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )

組 合 名	
所 在 地	
具 体 的 な 相 談 内 容	
希 望 す る 専 門 家	
希 望 日	令和 年 月頃

※ 準備期間の都合がございますので、日程に余裕を持ったご相談をお願いします。  
※ 相談内容によっては対応できない場合もございますので、予めご了承ください。

お問い合わせ 鹿児島県中小企業団体中央会 総務企画課

TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904